

第 27 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会

大会宣言

私たち、第 27 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会参加者は、以下を宣言します。

- 1) 喫煙室の設置等物理的手段によって受動喫煙を防止することはできないという世界保健機関（WHO）の勧告を鑑み、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、例外なき屋内全面禁煙を罰則つきで規定する法令を実現させるよう関係機関に働きかけることに全力を尽くします。
- 2) 加熱式タバコの煙には従来のタバコと同種の発がん物質、血管障害物質が含まれている。受動喫煙を防止するためには、使用場所において従来のタバコとの区別を設けてはならない。また、高い依存性があるものであり、禁煙の手段またはいわゆるハームリダクション（害の低減）の手段にはならない。これらの知見を広く啓発することで、加熱式タバコへの規制強化を求めます。
- 3) 以上の 2 点を踏まえ、神奈川を発起点として、各種団体、関係機関、市民等と連携を図り、あらゆるタバコ製品の根絶を目指します。

平成 30 年 2 月 18 日

第 27 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会

大会長 長谷 章

日本禁煙推進医師歯科医師連盟

会長 齋藤麗子